

# 当院を初診として受診される 患者さまへ

かかりつけ医の『紹介状』をお持ちください。  
他の保健医療機関等からの「紹介状」をお持ちでない場合、

**特定療養費 3,850円(税込)**

を徴収させていただいております。

※令和6年7月より特定療養費

3,000円から3,850円へ変更となっております。

平成15年5月1日より、紹介状をお持ちでない患者さまは、自己の選択により200床以上の病院（当院は404床）を受診したこととなり、初診の場合、上記の特定療養費3,850円(税込)を初診料とは別にいただくこととなります。